

地域との連携・協働を図る教育課程の編成と運用

～「社会に開かれた教育課程の実現」を目指して～

佐賀市立金立小学校
校長 副島 和久

1 はじめに

佐賀市は県南東部に位置する県庁所在地であり、平成17年と19年の市町村合併により、北は福岡市に接し、南は有明海に面する南北に連なる市となっている。佐賀市内には小学校が36校（佐賀市立小学校29校、佐賀市立小中一貫校6校、附属小学校1校）あり、北部の山間地から南部の佐賀平野に位置する学校まで学校規模や地域条件等も様々である。この度の提言については、佐賀市小学校長会を代表する提言という位置付けで、佐賀市小学校長を対象として実施したアンケート調査の結果等も踏まえながら、提言を行うこととする。

本校は、金立町に位置する全校児童237名（通常学級8学級、特別支援学級5学級）の中規模校である。北に金立山を仰ぐ豊かな自然に囲まれており、創立して147年という長い歴史と伝統のある学校である。本校は、今年度、コミュニティ・スクール3年目を迎える。また、校区内の久保泉小学校、金泉中学校とともに、長年、校区型小中連携を推進しており、「元気あふれる学校」という三校共通のスローガンを掲げ、校区内の子供たちの15歳の姿を共有して、「雄飛学園教育構想」を掲げて取り組んでいる。

2 主題設定の理由

平成29年告示の学習指導要領では、その改訂の基本方針の一つに、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」が掲げられた。すなわち、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ることが強く求められ、その旨が、学習指導要領総則にも新たに示された。また、総則の前文には「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」ことの重要性が謳われ、「社会に開かれた教育課程の実現」という理念が示された。これらのことを踏まえて、小学校では、2020年4月の全面実施から5年目を迎えた2024年度、地域との連携・協働を図る教育課程をどのように編成し、運用していくのかということについてのこれまでの取組を検証し、これからの学校運営に生かすことを意図して、本主題を設定した。

佐賀市内の小学校長に実施したアンケート結果等も踏まえながら、地域との連携・協働を図ることに対する管理職の意識、取組の好事例などを紹介するとともに、本校における取組の一端を示し、提言とする。

3 佐賀市の小学校における地域との連携・協働の状況

令和6年6月に佐賀市立小学校35校（附属小学校を除く）を対象にアンケート調査を実施し、全ての学校から回答を得た。以下は、その結果の概要である。

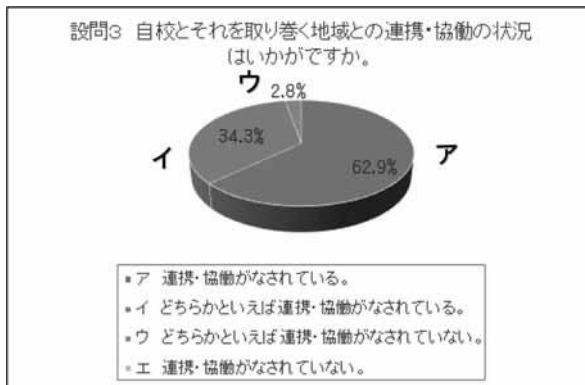


図1

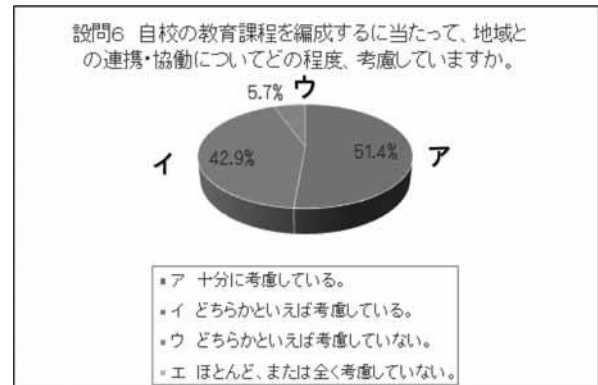


図2

設問4 地域との連携・協働の具体的事例

- ・教科学習（算数科、家庭科、社会科など）への学習支援（14校）
- ・生活科、総合的な学習の時間等における体験学習等への支援（21校）
- ・地域の方による読み聞かせ、昔遊び体験の実施（9校）
- ・地域の方による登下校時や昼休みなどの子供の見守り（13校）
- ・まちづくり協議会との連携（8校）

設問7 教育課程を編成・運用するに当たって、地域との連携・協働を図ることのメリット

- ・地域の協力が得やすくなる。豊富な地域人材の活用が期待できる。（12校）
- ・学校だけでは難しい体験活動などが可能となる。児童の学習の場が広がる。（12校）
- ・児童の郷土を大切に作る心（郷土愛や誇り）や地域の一員としての自覚が育まれる。（12校）
- ・地域とのつながりがより強固で確かなものとなる。（10校）
- ・地域で子どもを育てる意識の高揚を図り、学校と地域が目標を共有できる。（9校）
- ・教職員や児童の地域理解や地域の学校理解が進む。（6校）
- ・教職員の負担軽減につながる。（3校）

設問8 教育課程を編成・運用するに当たって、地域との連携・協働を図ることのデメリット

- ・打合せの時間の確保が難しく、会議が増えることの負担がある。（17校）
- ・地域と学校（教職員）との意識のずれがあることがある。（8校）
- ・土日や休日の参加や打合せや調整などにより教職員の負担が大きい。（7校）
- ・地域からの過剰な要求により学校側として負担を感じることもある。（6校）
- ・目標や目的などを学校と地域とで十分に共有できないままに実施することにより、教育的効果が十分に得られていない。（5校）
- ・地域人材の高齢化により後継者不足の問題がある。（5校）
- ・地域とのコーディネートを行う人材が不足している。教職員の連絡・調整のスキルが不足している。（3校）
- ・前例踏襲を見直すことやこれまで取り組んできたことをやめる際に、地域の理解を得るのが難しい。（3校）

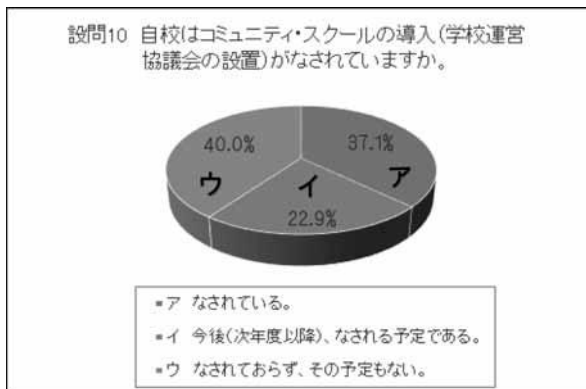


図3

令和6年5月1日現在で、佐賀市の小学校の中で、小中一貫校を含めて、13校の小学校においてコミュニティ・スクールが導入されており、今後新たに、8校の学校において導入に向けての準備が進んでいる。古くは平成19年度に赤松小、平成21年度に北川副小と城南中が導入したのが始まりであり、共通する活動について、協働の組織「城南豊夢学園」を平成21年度に立ち上げ、合同で行っている。また、諸富中学校区のように、中学校区で1

つの学校運営協議会を立ち上げ、三校合同で活動を行っている例もある。

4 佐賀市小学校における地域との連携・協働の取組の好事例

- ・赤松コミュニティ学校運営協議会として、ボランティアによる①安全コミュニティ、②ふれあいコミュニティ、③赤ずきんの会コミュニティ、④グローバルコミュニティ、⑤しゃちの門コミュニティ、⑥クラブコミュニティ、⑦はすのみコミュニティ、⑧環境コミュニティ、⑨花いっぱいコミュニティの9つのコミュニティを組織し、学校と地域が密に連携を図りながら、教育活動への支援・協力を受けている。(赤松小学校)
- ・児童がマナーを身に付けるための教育活動として全校児童を対象にした「マナーアッププロジェクト」を実施しており、その指導スタッフとして地域人材や保護者が参加している。(新栄小学校)
- ・兵庫町教育振興会の事業の柱に「小学校教育活動の支援」を位置付け、読書活動の充実、資源物回収、農作物の栽培などの支援を受けている。長生会(老人会)、民生・児童委員、青少年健全育成会、防犯協会などの各種団体との連携についても、教育振興会が要(かなめ)となっており行われている。(兵庫小学校)
- ・学校、地域の活性化を目的とした山村留学制度を実施している。(北山東部小学校)

5 本校における研究の実際

これまで示してきたように、佐賀市の小学校では、学校を取り巻く地域との連携・協働について積極的に進められており、多くの小学校において、教育課程を編成するにあたって、地域との連携・協働を考慮していることが分かった。これらのことを踏まえ、本校(佐賀市立金立小学校)における地域との連携・協働を図る教育課程の編成と運用の取組についての研究の実際を示す。

(1) めぎす子どもの姿の共有

「社会に開かれた教育課程の実現」ということを考えた場合、初めに考えることは、本校がめぎしている子どもの姿を地域・保護者と共有し、同じ方向に向かって取り組んでいく必要があるということである。本校では、これまで「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」「ふるさとを愛する子」の4つの子どもの姿が掲げられ、それぞれに簡単な説明が付されていた。令和4年に本校に赴任し、最初に取り組んだことは、この説明を学習指導要領(平成29年告示)の趣旨などを踏まえて見直し(表1参照)、地域や保護者、そして児童にもわかりやすく、イメージが共有できるような解説を整えたことである。(図4)

表1 令和3年度と令和4年度以降のめざす子ども像の説明の比較

年 度	令和3年度	令和4年度～
名 称	めざす児童の姿	めざす子ども像
かしこい子	よく考え、よりよい判断をしようとする児童	課題を「自分事」として捉え、他者と関わりながらよく考え、よりよい判断をしようとする子ども
やさしい子	思いやりがあり、協力し合い、助け合うことができる児童	感性が豊かであり、多様な価値を認め、自他を大切にすることができる子ども
たくましい子	粘り強く取り組み、挑戦ができる児童	心身の健康を心がけ、元気で生き生きと活動し、粘り強く取り組むことができる子ども
ふるさとを愛する子	ふるさとを大切にし、進んで地域に関わることができる児童	ふるさとに誇りをもち、地域との関わりを大切にしている児童

例えば、「ふるさとを愛する子」については、「みなさんのふるさとである金立町のよきやすばらしさに気づき、誇りをもっており、地域のいろいろな人との関わりを大切に、学校外でも進んであいさつをしたり地域の行事などに参加したりすることができる子ども」のように、より具体的にわかりやすく「めざす子ども像」を解説し、どのような子どもを育成したいのかを広く共有できるようにしている。この、「金立小学校がめざす子ども像の具体について」(図4)を年度初めの全校集会で児童に示し、PTA総会や新入学保護者説明会等で保護者に示し、学校運営協議会や地域の各種会議等でも提示して、学校、保護者、地域が同じゴールに向かって、児童の育成に向かうことができるようにしている。また、その内容については学校運営協議会等でも委員に意見を求め、毎年、少しずつ見直しを図るようにしている。

金立小学校がめざす子ども像の具体について

かしこい子
授業はもちろん、学校や家庭などで出会ういろいろな課題や問題を「自分の事」として捉えることができ、一人で考えるだけでなく、友達や家族、先生などとも進んで関わりながら考え、自分やみんなにとってのよりよい判断をしようとする子ども(児童)

やさしい子
美しいものを見て、「きれいだな」と感じることができたり、頑張っている友達を応援してあげたり、困っている友達に気付けて声をかけてあげたりするなど感性が豊かであり、自分の周りにいるいろいろな人との違いやよさを大切に、自分のことも周りにいる人たちのことも大切にすることができる子ども(児童)

たくましい子
規則正しい生活を送り、感染症予防などをきちんと行い、自分や周りの人が危なくなるようなことはしないなど、体や心がいつも健康であるように気を付け、いつも元気で生き生きと活動し、何事も最後まであきらめないで、粘り強く取り組むことができる子ども(児童)

ふるさとを愛する子
みなさんのふるさとである金立町のよきやすばらしさに気づき、誇りをもって、地域のいろいろな人との関わりを大切に、学校外でも進んであいさつをしたり地域の行事などに参加したりすることができる子ども(児童)

このような子どもを家庭・地域と連携しながら育てていきたいと思っています。

金立小学校で取り組んでいること、金立小学校の子どもたちや先生方の頑張りを、校長としての考えなどは、学校便りや学校ホームページを通して、できるだけタイムリーにお伝えしていきます。
ぜひ、お気軽にご覧ください。



学校HPもご覧ください



図4 めざす子ども像の具体について

(2) 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働のための組織づくり

次に、学校運営協議会を核とした地域との連携・協働のための組織づくりに取り組んだ。本校では、これまで、「金立小元気アップ応援団」という組織があり、様々な立場の地域住民が登校時の交通指導、昔遊び体験や読み語り、クラブ活動のゲストティーチャーなどの支援を行っていた。しかしながら、長年の間に、この組織の運営が曖昧となり、結果として、本校教頭や関係する教職員がそれぞれの団体の責任者に連絡を取り、個別に調整を図っていた

るといふ実態が見られた。そのため、令和4年度のコミュニティ・スクール導入を契機に、連携・協力の内容を4つの柱に整理した。(図5)そして、学校運営協議会委員を核とし、地域学校協働活動推進員をそれらの要として、各種の取組が一元化できるように再編した。

具体的には、「地域・学校の協働事業」「教育活動支援ボランティア」「登校時の見守り・交通指導」「幼稚園との連携」という4つの柱に沿って、それぞれの取組の核となる学校運営協議会委員を割り振っている。例えば、「地域・学校の協働事業」については、金立まちづくり協議会子ども育成部会長（令和6年度は副部会長）や金立公民館長、

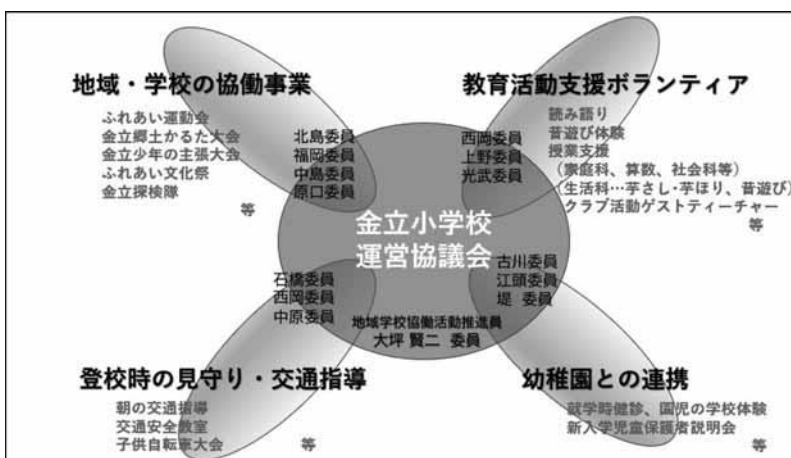


図5 学校運営協議会 組織図

P T A会長などを割り振り、「登校時の見守り・交通指導」については、佐賀市北地区交通安全協会金立支部長や見守りボランティアの代表、「幼稚園との連携」については、校区内にある金立幼稚園と千布幼稚園の園長を割り振ることで、それぞれの取組の核としての役割を果たしてもらうように組織づくりを行っている。

(3) 各種行事の教育課程への位置付けの見直し

金立町はこれまで地域とのつながりが強く、様々な教育活動に支援ボランティアの協力を得ており、また、地域との協働によって取り組む行事も多かった。しかしながら、近年、学校の負担と地域の負担との不均衡により本来の学校行事を圧迫したり、一部の教職員に過度の負担を強いたりしている現状も見られたとのことであった。令和3年度までは、新型コロナウイルスの影響により、多くの教育支援ボランティアの活動や地域・学校の連携による行事が行われない状態が続いていた。このような現状を踏まえ、令和4年度から各種行事の教育課程への位置付けの見直しを図り、本校における地域・学校の連携・協働モデルを創出することとした。

① 金立町ふれあい運動会

金立町では、これまで「金立町ふれあい運動会」として、学校と地域との合同開催による運動会が終日かけて行われていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大後から令和3年度までは学校単独の実施による運動会開催であった。このような状況を踏まえ、令和4年度は学校と地域の合同開催による運動会を再開することとした。その後、関係者の意見聴取等を行い、学校運営協議会での協議なども経て、表2のように実施している。体育的行事としての運動会のねらいを達成するとともに、これまで金立町で大切にしてきた「子どもと保護者・地域住民とのふれあい」を限られた時間の中でより豊かなものとするために考えてきた。それぞれの立場によりいろいろな考えがある中で、児童にとっても心身の大きな成長が見込まれる運動会を充実したものとするために取り組んでいるところである。

「子どもの出番が少なくなるので、学校単独で行ってほしい」「『ふれあい』という目的を達成するために、これまで通り、合同開催で終日開催してほしい」など、立場によって様々な意見がある中で、令和5年度実施の方法が多くの賛同を得ており、今後のモデルとなりつつある。そのため、令和6年度は、開催時間の拡大は考えずに、「子どもと保護者・

地域の方とのふれあい」の質の向上を図ることを主眼として取り組んできた。

表2 令和4年度以降の金立町ふれあい運動会の変遷

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催形態	学校単独	合同開催	合同開催	合同開催
開催時間	午前中	午前中	14時終了	14時終了
地域種目数	0種目	3種目	4種目	4種目
昼食タイム	昼食なし	児童のみ 弁当持参	家族・地域での 昼食タイムあり	家族・地域での昼食タイムあり
その他		地域種目への 児童参加復活	地域種目への 児童参加拡大	地域種目への児童参加拡大 午後から地区テントで応援

② 金立郷土かるた大会

金立町では、金立町の歴史、自然、文化などのすばらしさを次世代の子どもたちに知ってほしいという思いと金立町在住の方がふるさとを誇りに思い、愛し続けてほしいという願いから、平成25年に「金立郷土かるた」を作成している。以来、金立まちづくり協議会子ども育成部会が主体となって金立公民館で金立郷土かるた大会が行われていたが、後に金立小学校で「金立郷土かるた」を教育課程に位置付け、佐賀市で平成28年から始まった土曜授業などを利用して、かるた大会を開催していた。本大会の開催主体は金立まちづくり協議会であったが、実質は学校が運営の全てを担っていた。令和4年度に佐賀市における土曜授業が廃止になったのを契機として、「金立郷土かるた」そのものは生活科や総合的な学習の時間における郷土学習の一環として位置付けるが、金立郷土かるた大会については、12月の土曜日に開催し、児童の参加は希望によるエントリー制として、自主的な参加を促すこととした。大会の運営についても、学校と金立まちづくり協議会子ども育成部会がタイアップして行うこととした。かるた大会を学校の授業に位置付けて、全員参加で行ってほしいという根強い意見もあった中で、土曜日に児童が主体的に参加する大会として位置付け、学校としては金立郷土かるた大会への児童の関心を高め、かるた大会参加への気運を高めるよう努めることとした。令和4年度は全校児童238名中88名、令和5年度は239名中112名の自主的な参加があり、令和6年度はさらに参加者が増えるように働き掛けていきたいと考えている。子ども育成部会の会員も世代交代が進み、運営主体として、学校と連携しながら進めていくことに対して大変前向きに取り組んでもらっているところである。



写真1 令和5年度 金立郷土かるた大会

③ ふれあい文化祭

金立小学校ふれあい文化祭は毎年、11月に行っている学校行事であり、本校の学習成果発表会としての役割を担っている重要な行事である。慣例として、ふれあい文化祭の中で金立町青少年健全育成会が主催する「金立町少年の主張大会」が行われていたが、このことにより、本来の各学級・学年による学習成果発表の時間が圧迫され、文化的行



写真2 令和5年度 少年の主張大会

事としての本来の目的を果たすことが難しい状況にあった。また、大会の準備・運営等も実質は学校が中心となって行っている実態があった。このことから、「金立町少年の主張大会」については、ふれあい文化祭の1週間前の土曜日もしくは日曜日に、金立小学校の体育館において、金立町青少年健全育成会が実働的な運営主体として開催することとし、学校としても運営に全面的に協力することとした。この大会は金立小学校出身の金泉中学校生徒も参加し、佐賀市少年の主張大会に出場する代表者の選考会も兼ねているが、この選考とは別に小学生の中から2名の代表を選考し、ふれあい文化祭の最後に全校児童に向けて発表することとした。

以上のように、学校行事や学校と地域が連携・協働して行う行事・取組のそれぞれについて、①何のために行っているのか、②このことを行うことで児童にとってどのような力が付くのか、③その力は本当に付いているのか、といった視点で年度ごとに見直しを図り、学校と地域との適正な連携・協働の在り方を確立していくこととしている。

(4) 重点目標の構造化と学校評価との一元化

本校では、前述の「めざす子ども像」と学校の重点目標、そして、学校評価との関連を明確にし、一元化を図ることで、学校評価を教育課程の編成・運用の振り返りと見直しのための重要なツールとして活用し、学校としての自己評価はもちろんであるが、学校運営協議会委員による学校関係者評価の手続きも丁寧に行うこととしている。

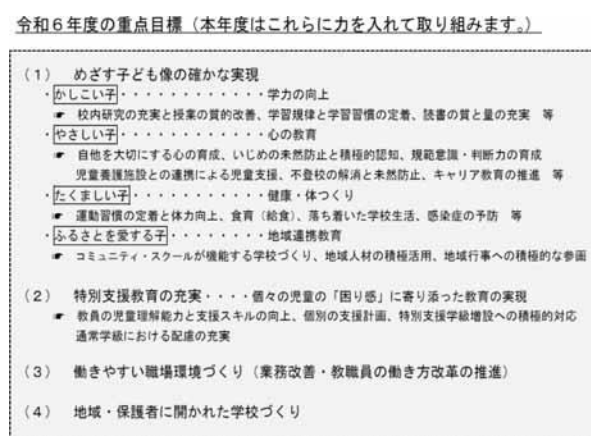


図6 令和6年度の重点目標と重点取組

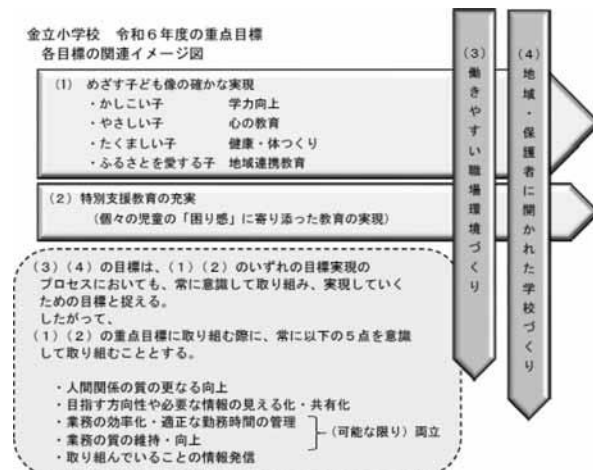


図7 令和6年度の重点目標の関連イメージ図

特筆すべきは大きく2点である。

- ① 重点目標の最初に「めざす子ども像の確かな実現」を掲げ、それぞれの「めざす子ども像」と学校評価の評価項目との関連を明確にしたこと (図6参照)
- ② 4つの重点目標を同列と捉えることなく、目標(3)「働きやすい職場環境づくり」、目標(4)「地域・保護者に関かれた学校づくり」については、目標(1)「めざす子ども像の確かな実現」、目標(2)「特別支援教育の充実」の達成に向けて取り組む過程において、その実現を目指す目標として位置付けていること (図7参照)

このことにより、学校運営協議会委員を代表とする地域・保護者に対して、本校の重点目標・重点取組を分かりやすく伝え、年間を通して、学校運営協議会等で、その実現状況についての議論を行なうこととしている。そして、年度末には、学校評価の学校関係者評価の結果なども踏まえて、次年度の教育課程編成及び運用に生かすようにしている。

なお、学校運営協議会委員の中に、「普段の学校の様子をもっと身近に知りたい」との声

があったことを受けて、令和5年度から段階的に学校運営協議会委員が学校を参観できる機会を増やしている。学校行事の参観や授業参観等はもちろんであるが、佐賀市教育委員会訪問や雄飛学園（金泉中・久保泉小・金立小）の授業参観時にも委員に参観の案内を行なっている。学校運営協議会の開催前にも任意で授業参観ができるようにしている。また、参観の際は、資料1のような参観シートを書いてもらい、その結果等を学校運営協議会でフィードバックするようにしている。



資料1 参観シート

6 成果と課題（成果は○、課題は●で示す）

- 教育課程編成の基本方針や学校経営方針については、年間に5回開催する学校運営協議会において、**提案**→**協議**→**学校評価の関係者評価**という流れが確立しつつあり、次年度の方針等についても、前年度最後の学校運営協議会で幅広く意見聴取を行ない、その内容を可能な限り反映させて、新年度の第1回学校運営協議会で承認を受けることができている。
- 金立町における学校と地域の適正な連携・協働のモデルを構築することができている。
- 金立小学校での学習や生活についてのアンケート調査（児童対象）の「ふるさと金立町を大切にしようと思いますか。」についての回答の加重平均、肯定的に回答した児童の割合が高い水準にあり、令和4年度以降、増加傾向にある。（加重平均R4 3.66、R5 3.74、R6 3.80）
- 学校運営協議会委員の中からは「『社会に開かれた教育課程の実現』の視点で考えると、金立小学校のコミュニティ・スクールはまだまだ物足りない」とのご意見もあり、今後、地域学校協働本部の設置なども見通したさらなる取組が想定される。
- 校区外から通学する児童が一定数在籍していることから、「金立町」ということを強く打ち出すことで、それらの児童や保護者に疎外感を感じさせてはいないかという心配がある。

7 おわりに

佐賀市の小学校では、地域との連携・協働を図る教育課程の編成と運用への意識が高く、学校規模や地域性を生かしてそれぞれに取組がなされている。その一事例として、本校の取組の一端を示したが、これらの取組はまだ緒に就いたばかりである。本提言の機会を得て、「今後、さらに改善すべきことを明らかにして、『社会に開かれた教育課程の実現』に向けた不断の見直しを続けていきたい」という思いを新たにすることができたことを心から感謝したい。